

令和4年2月18日（金） 午後2時6分

令和4年

滋賀県国民健康保険団体連合会

通常総会

滋賀県国民健康保険団体連合会

令和4年通常総会

開催日時 令和4年2月18日（金曜日） 午後2時6分開会
開催場所 ピアザ淡海滋賀県立県民交流センター 3階大会議室

出席会員数（21人）

理事長	橋川 涉	草津市長
副理事長	野瀬 喜久男	甲良町長
理事	三日月 大造	滋賀県知事（代）
	佐藤 健司	大津市長
	小椋 正清	東近江市長
	宮本 和宏	守山市長
	福井 正明	高島市長
	平尾 道雄	米原市長
	野村 昌弘	栗東市長
	伊藤 定勉	豊郷町長
	越智 眞一	医師国保組合理事長
会員	和田 裕行	彦根市長
	藤井 勇治	長浜市長（代）
	小西 理	近江八幡市長
	栢木 進	野洲市長（代）
	生田 邦夫	湖南市長（代）
	堀江 和博	日野町長
	有村 国知	愛荘町長（代）
	久保 久良	多賀町長
監事	岩永 裕貴	甲賀市長
	西田 秀治	竜王町長

1、議決事項

- | | |
|----------|---|
| 議案第 1 号 | 令和 4 年度滋賀県国民健康保険団体連合会事業計画について |
| 議案第 2 号 | 令和 4 年度滋賀県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について |
| 議案第 3 号 | 令和 4 年度滋賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 4 号 | 令和 4 年度滋賀県国民健康保険団体連合会請求事務費特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 5 号 | 令和 4 年度滋賀県国民健康保険団体連合会職員退職給与金特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 6 号 | 令和 4 年度滋賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 7 号 | 令和 4 年度滋賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 8 号 | 令和 4 年度滋賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償金特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 9 号 | 令和 4 年度滋賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 10 号 | 令和 4 年度滋賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 11 号 | 令和 4 年度滋賀県国民健康保険団体連合会一時借入金の限度額について |
| 議案第 12 号 | 令和 4 年度滋賀県国民健康保険団体連合会公費負担医療に関する診療報酬支払資金公費負担者予納金予納について |

2、報告事項

- | | |
|---------|------------|
| 報告第 1 号 | 専決処分報告について |
|---------|------------|

○開 会

午後2時6分開会

◇竹若局長 どうも皆様、ありがとうございます。それでは、只今から滋賀県国保連合会通常総会を開会します。

最初に、橋川理事長からご挨拶をお願い申し上げます。

◇橋川理事長 皆様、こんにちは。

本日、国保連合会の通常総会を開催いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。

一昨年より猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の感染拡大による非常に厳しい環境下におきまして、日頃、地域医療のため、国保の運営に格別なご協力を賜っておりますこと、また、国保連合会の運営につきましても格別なるご理解、ご協力をいただいておりますことに改めて心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、全国の国保連合会・国保中央会では、昨年3月に厚生労働省、支払基金、国保中央会の三者連名で公表された「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、国保総合システムのクラウド化や、支払基金のシステムとの整合性の実現など、質の高い平等な医療サービスの提供と中長期的なコストの低減に向けた取り組みを着実に進めていくこととしております。

本会といたしましても、システム更改に向けて、引き続き国庫補助の確保に向けて取り組みますとともに、可能な限り経営努力に努めてまいりますので、何とぞご理解、ご協力をお願い申し上げます。あわせて、基幹業務である審査支払や保険者サービスの充実に取り組むとともに、県・市町事務の共同事業実施による効率化を引き続き図ってまいりますのでございます。

本日は、令和4年度の事業計画及び予算についてご審議いただきますとともに、国保総合システム更改についても改めてご説明申し上げます。何とぞ慎重なるご審議を賜りまして、ご承認いただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇竹若局長 どうもありがとうございました。

続きまして、本総会の出席者の報告を申し上げます。

21保険者中、代理出席の方も含めまして全保険者の出席をいただいておりますので、本日の総会が成立することを、まずもってご報告申し上げます。

次に、議長の選出でございますが、従来例によりまして、理事長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇竹若局長 ありがとうございます。それでは、橋川理事長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇橋川理事長 はい。では、私が議長を務めさせていただきます。

まず、規約第17条の2及び第18条第2項の規定により、本総会は公開とし、議事録においても公表することといたします。

次に、国保連合会規約第18条の規定により、通常総会の議事録署名者を選出したいと思いますが、議長から指名させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川理事長 はい、ありがとうございます。それでは、私のほうから指名させていただきます。

彦根市長の和田裕行様、また日野町長の堀江和博様のお二人にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◇

○議決事項

◇橋川理事長 それでは議事に入ります。

まず、議案第1号、令和4年度滋賀県国民健康保険団体連合会事業計画についてから、議案第12号、令和4年度滋賀県国民健康保険団体連合会公費負担医療に関する診療報酬支払資金公費負担者予納金予納についてまでの12議案はいずれも関連いたしますので、一括審議といたします。

事務局の説明を求めます。

◇岡田次長 それではまず、令和4年度の滋賀県国保連合会事業計画についてご説明をさせていただきます。お手元、総会資料の1-1をご準備ください。失礼して、座らせていただきます。

令和4年度の本会の事業計画でございます。議案の第1号でございます。議案書では1ページから26ページになります。

1ページをご覧ください。基本方針でございます。2つございます。まず1つ目でございますけれども、医療・介護・障害者総合支援の各制度を的確に把握し、適切な対応

が取れるように努めまして、審査支払の専門集団としての役割に加えまして、医療・保健・介護・福祉業務を支援する専門集団として、保険者の皆様方から認めていただけるよう、努力をしております。

2つ目でございます。保険者とは運命共同体であるとの認識のもと、業務の効率的・効果的な執行に心がけ、保険者の負担軽減を図り、最小の経費で最大の効果が得られるよう、中期経営計画の目標達成に向けて計画的に取り組んでまいります。

続いて、2ページをご覧ください。事業の柱は3つございます。まず1つ目でございます。保険者事務の支援でございますが、滋賀県国保運営方針に基づく市町事務の効率化の取り組みの推進や後期高齢者医療業務の効率化に向けた受託業務の拡大など、これまで培ってきましたノウハウが最大限活用できるよう、支援の拡充に取り組めます。

2つ目でございますけれども、保険者様が行います保健事業でございます。PDCAのサイクルに沿いました、効果的・効率的な保健事業が展開できるよう、私どもに設置をしております有識者による保健事業支援・評価委員会を開催し、国保データベースシステムを活用した評価・データ分析等支援を行ってまいります。

3つ目、基幹業務の審査支払でございますけれども、厚生労働省、支払基金、国保中央会の連名により「審査支払機能に関する改革工程表」が令和3年3月末に発出をされました。こちらにつきましても全国の国保連合会とともにコンピュータチェックの共通設定、審査基準の統一化を図ってまいります。

少しページ飛びまして、4ページをご覧ください。令和4年度に新規・拡充する事項につきましても、議案から抜粋をしたものでございます。まず1つ目、(1)でございますけれども、第3期中期経営計画の推進でございます。こちらにつきましても、来年度、令和5年度以降の次期計画の策定に取り組んでまいります。

(2)でございます。国民健康保険制度の対応でございますけれども、オンライン資格確認等システムが昨年10月から稼働しております。こちらから抽出をされます加入対象者の活用に資する情報について、資格管理の適正化を図ることを目的に、国保中央会と市町村間の経由事務を行ってまいります。

そして、3つ目でございますけれども、国保総合システムに関する事項でございます。理事長の挨拶にもございましたように、システムの更改がございます。こちらの開発・運用経費につきましても、保険者、被保険者の方々に負担が生じないように、全国国保中央会とあわせまして国庫補助の確保に全力で取り組んでまいりますとともに、一時的

な費用の増大に備えるため、ICT積立資産の造成を図ってまいります。

(4)でございます。国保と後期高齢者医療診療報酬の審査支払に関する事項でございます。こちらにつきましては、工程表に基づいて審査基準の差異の解消や、コンピュータチェックの統一に向けた取り組みを行ってまいります。

具体的には、①から⑤の取り組みでございます。1つ目の審査基準の差異の解消に向けた取り組みでございますけれども、各都道府県の審査基準の重複や整合性の整備を行い、地区のブロック、あるいは全国の審査委員会会長連絡会議等で迅速に対応を図り、審査委員会との十分な連携強化に努めてまいります。

2つ目のコンピュータチェックの充実と統一でございますけれども、共通設定を進めながら、より一層の審査の適正化と保険者再審査の減少に取り組んでまいります。

3つ目でございます。職員の資質の向上を図るため、これまでは国保中央会が主催する「審査事務共助知識力認定試験」を受験してまいりましたが、新たに「診療報酬請求事務能力認定試験」の受験を行いまして、資質の向上を図ってまいります。

4つ目でございます。療養費の審査等でございますけれども、あんま、はり・きゅう、マッサージ等の療養費の適正化のため、患者調査及び調査後の効果測定に必要な情報を保険者に提供いたしまして、保険者支援の充実強化を図ってまいります。

⑤の福祉医療費の審査支払でございますけれども、支払基金から提供されます被用者保険分のレセプトデータを基に、資格にかかる帳票の作成など、共同処理を行いまして、県、市町における事務の省略化に努めてまいります。

(5)でございます。後期高齢者医療事務代行に関する業務でございますけれども、広域連合、あるいは保険者及び市町における関係業務負担軽減のため、可能な限り受託業務の拡充に取り組みます。来年度につきましては、大きくは給付関係業務で2業務、保健事業関係で2業務、業務の拡大を図ってまいります。

続いて、6ページをご覧ください。保健事業の関係でございます。健康づくりに関する情報提供として、医療費等状況報告書を作成します。

そして、(7)でございますけれども、導入いたしましたKDB補完システムで資料作成の支援など、市町における保健事業の円滑な実施を支援してまいります。

(8)、(9)でございますけれども、介護と障害でございます。こちらにつきましては、昨年の11月に閣議決定をされました「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づきます介護職員の処遇改善補助事業につきまして、こちらは介護職員を対象

とした賃金引き上げ相当額に対する補助事業にかかる支払事務を実施する予定でございます。こちらにつきましては、(9)の下に、なお書きで書いてございますとおり、国から正式に示され次第、必要な措置、規則の改正、補正予算等々に対応をしております。

以上でございます。

◇林課長 続きます。滋賀県国民健康保険団体連合会各会計予算についてのご説明をさせていただきます。資料につきましては、今ほどの資料の続きの7ページ、それからA3版でございますが、資料1-2でございます。予算統括表というのをA3版で1ページ目につけておりますので、こちらを見ながら説明させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。では、着座にて説明いたします。

まず、A3版の資料1-2をご覧くださいますと、予算総括表ということでございまして、本会の会計でございますが、一般会計と、それから8つの特別会計で構成されておまして、全部で22の勘定がございます。そして、その勘定を大きく大別いたしますと、保険者様や広域連合様から手数料、負担金を頂いて、審査支払の事務執行を行う6会計、これは資料1-2の網かけをしている会計になりますが、この6会計でございます。そして、もう一つは、主に診療報酬の受け払いをする16の支払勘定の会計でございます。

そして、令和4年度の予算の総額でございますが、資料1-2の一番下から3つ目の合計のところでございます。前年度比2.4%増の約4,300億円でございます。そのうち、事務執行を伴う網かけの6会計につきましては、一番下から2段目の記載の部分でございます。保険者からの負担金、手数料で運営する6会計でございます。前年度比1.3%の増、約36億円でございます。そして、そのうち保険者間調整、療養費など受け払い的要素を差し引きますと、その下に括弧書きで書いてございますが、前年度比0.5%減の約25億円ということでございます。

そして、この6つの会計でございますが、主な増減要因でございます。市町の保健事業支援、これはKDB補完システム等で令和3年度に実施しておりますが、これが減の要因です。それから、増える部分では減価償却引当資産を繰り入れて執行する国保総合システム開発負担金による増、それから後期の新規受託業務にかかる増のものなどがございます。

次に、診療報酬等の支払勘定の合計でございますが、資料1-2の一番下の部分でござ

ございます。前年度比2.4%の増で、約4,270億円ということでございます。そして、診療報酬、特に国保と後期でございますが、表側で申し上げますと、議案第3号、資料1-2、上から3段目のところでございますが、国民健康保険診療報酬支払勘定でございます。国保については2.0%の増の約974億円で計上しております。国保の状況でございますが、医療費につきましては、令和3年度上半期で対前年同期比6.2%の増で、全国でも5.8%の増ということで、増加傾向にあるということでございます。新型コロナウイルス感染症発生前の令和元年とほぼ同水準まで回復してきているという状況でございます。

また、表側の議案第9号、後期高齢者医療診療報酬支払勘定でございますが、こちらは1.6%の増、約1,682億円で計上しております。後期の医療費につきましても、令和3年度上半期で、滋賀県では対前年同期比3.1%増、全国では3.5%の増ということで、同様の増加となっているところでございます。

続きまして、恐れ入りますが、資料の1-1のほうにお戻りいただきまして、10ページのほうをご覧いただきたいと存じます。大きな3の事務執行を伴う6つの会計についてでございます。

令和4年度の予算の考え方でございますが、事務執行による人件費の抑制や経費節減を下記の枠の記載のとおり図っていきながら、令和6年度、8年度に行われる国保総合システムの更改の備えとして、ICT積立資産の造成をさせていただきたいと存じます。

そして、11ページでございます。負担金、手数料見直しの部分でございます。まず、1つ目の一般負担金、事務費割については、保健事業等、適正な運営ができるよう1%の見直しをお願いするものでございます。そして、その下の(2)保健事業等保険者支援負担金、その他事業負担金、KDB以外分でございます。これは、国保中央会の負担金の見直しということでございますが、県のほうから見直し相当分のご支援をいただくということで、市町にその分の負担を求めない形で対応させていただくところでございます。

そして、1ページおめくりいただきまして、12ページの(3)でございます。国保・福祉審査支払手数料でございます。令和3年度から被用者保険分にかかる福祉医療費の移行に伴う手数料の段階的な見直しとして、国保64円、福祉82円への見直しをお願いするものでございます。

そして、13ページでございます。特定健診等費用手数料でございます。保険者の負担の軽減を図るために積立金を充当して対応しておったものでございますが、当該積立金が枯渇をしてきたところでございます。段階的な見直しをお願いするものでございます。

それから、1ページおめくりいただきまして、(5)の障害者総合支援審査支払手数料でございます。こちらにつきましても、特定健診等費用手数料と同様に、積立金が枯渇してきたということで、見直しをお願いするものでございます。

そして、(6)の介護保険審査支払手数料でございますが、こちらは据え置きとさせていただきます。ただ、国保中央会において、介護保険をはじめ、各種システムの次期更改のための精査を今行っているということでございまして、令和5年度以降の手数料について改めてご相談させていただきたいと存じますので、何とぞよろしく願いをいたします。

そして、15ページでございますが、各種手数料単価の一覧でございます。赤字部分がその変更点というところでございます。

そして、16ページでございますけれども、予算関連事項ということで、議案第11号でございます。一時借入金の限度額について、ということで、議案書のほうは163ページの記載でございますが、一般会計及びその他5つの特別会計に充当するために、一時借入をすることができるものでありまして、借入れの上限額は総額18億円とするものでございます。

そして、議案第12号でございます。公費負担医療に関する診療報酬支払資金公費負担者予納金予納についてです。議案のほうは164ページから174ページに記載がございまして、公費負担医療診療報酬の支払いに充当するための予納金として、国保分については2億3,339万7,000円、後期分については7,090万円を予納金として予納いただくものでございます。

説明については以上でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

◇橋川理事長 説明が終わりました。只今、議題となっております各議案につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。挙手の上、願いをいたします。

ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇橋川理事長 ないようでございますので、採決に入らせていただきます。

議案第1号から議案第12号までを原案どおり議決することについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川理事長 ありがとうございます。ご異議なしということで、全員賛成と認め、議案第1号から議案第12号までは原案のとおり議決されました。

次に、報告事項に入ります。報告第1号、専決処分報告について、事務局の説明を求めます。

◇林課長 続きまして、専決処分でございます。

恐れ入りますが、通常総会議案書の175ページのほうをご覧いただきたいと存じます。青い合紙が入った次のページでございます。

専決処分報告ということで、全てで8件ございます。

まず、1つ目でございますが、診療報酬審査支払特別会計第四回補正予算でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、本会で取り扱う請求支払の増加による補正をいただいたものでございます。

そして、2つ目でございます。同じく診療報酬審査支払特別会計第五回補正予算でございます。これも同じく新型コロナウイルスワクチン接種事業関連で、3回目の接種券の作成を希望する市町から委託を受けて実施するための補正となっております。

それから、3つ目でございます。一般会計第二回補正予算でございます。こちらにも新型コロナウイルス感染症の関係でございますが、介護及び障害福祉サービス事業所等における感染防止対策支援金の支払いを実施するための補正となっております。令和3年10月1日から12月31日までに購入した衛生用品、マスク等でございますが、それらの支援金の支払事務ということで、県からの委託事業であり、全国の国保連合会で実施をされるものでございます。

そして、4つ目でございます。職員服務規則の一部を改正する規則の制定でございます。主な改正として、不妊治療にかかる不妊等のための特別休暇として年5日、体外受精にかかる場合は10日以内の休暇を新たに設けるというものでございます。

そして、5つ目でございます。診療報酬審査支払特別会計歳入歳出第六回補正予算でございます。こちらにつきましては、主に国保診療報酬等の増加による補正でございます。

6つ目が次のページでございまして、176ページでございます。介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出第二回補正予算でございます。こちらは電子証明書発行手数料の増加

や介護報酬等の増による補正となっております。

そして、7つ目でございます。障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出第二回補正予算でございます。こちらにつきましては、介護と同様に電子証明書発行手数料等の増や障害者報酬の増による補正ということでございます。

そして、8つ目でございますが、後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出第二回補正予算でございます。この補正予算でございますが、後期にかかる公費負担医療の増加による補正でございます。内訳につきましては177ページから224ページまで記載をしてございます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

◇橋川理事長 専決処分の報告でございましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇橋川理事長 ないようでありますので、次に、その他事項として、国保総合システム更改についてということでございます。

事務局の説明を求めます。

◇竹若局長 少しお時間をいただきまして、国保総合システムの更改について説明させていただきます。資料のほうは、通常総会資料の4の資料でございますので、そちらのほうをご覧いただきたいと思えます。

まず、現在の状況でございますが、昨年の予算要請行動によりまして、令和4年度分の約54億円の国庫補助の予算措置ができましたので、現在のところは令和5年度の概算要求に向けて、全国の連合会とともに取り組んでいるところでございます。本県におきましては、既に地方6団体でございます知事会、市長会、町村会、そして各々の議会議長会に要請をさせていただいたところでございます。それでは、着座で説明させていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、1ページをご覧いただきたいと存じます。国保総合システムでございますけれども、国の審査支払機関の効率的な在り方について検討がされまして、今般、改革工程表に基づきまして、国の指導によって、クラウド化も含めたシステムの更改が進められることになりました。国保総合システムは、審査支払を行う全国の標準システムでございますので、失敗があってはなりません。その品質保証や障害対応に鑑みまして、令和6年度と令和8年度の2段階の更改が必要になりますので、一時的な費用の増大が見込まれているところでございます。

それでは、その更改の財源をどうするかということが課題になってくるわけですが、3ページをお開きいただきたく存じます。ご意見を頂戴いたしました借入金についてです。借入金については、することは可能でございますけれども、国や県にはそのような借入れの仕組みはございません。金融機関から借り入れますと手数料がいつ低減されるのかということになるのですが、4ページをご覧いただきたく存じます。その表の真ん中のところでございますけれども、令和14年度、約10年間、財源が不足するというところでございまして、返済する見込みが立たず、毎年それまで借り増ししていかなければならないというような状況でございます。

本会といたしましては、可能な限り運営努力をしながら、その原資を捻出した上で、あらかじめその原資を少しずつ積み立てて、この機器更改に備えていきたいというふうに考えているところでございます。

5ページをお開きいただきたく存じます。上の括弧囲みの3つ目のポツになりますけれども、令和4年度から9年度の6年間で毎年一定額をICT積立資産として積み立てさせていただきまして、手数料負担の平準化を何とかお願いできないか考えているところでございます。

では、どれだけかかるのかということになるのですが、その下に試算方法を箱枠で書かせていただきました。その箱枠の中にございますように、新たな費用でございます開発経費や運用経費から、現在保有しております積立金やシステム更改によって不要な費用が出てきますので、それらを差し引いて算出をいたしますと、右下にございますように2億9,400万円不足をいたしますので、その不足額約3億円の捻出方法について、どのようにするかということですが、次の7ページをご覧いただきたく存じます。下の箱枠にございますように、約3分の1の1億円を本会の運営努力で捻出して、残り2億円を手数料で何とかお願いできないかということですが、そして、具体的には8ページの下箱枠のところにありますけれども、令和4年度が被用者保険分の福祉医療費の移行に伴いまして、64円の手数料単価でご承認を頂いておりますので、翌令和5年度からの5年間、約4,000万円ずつ、手数料で言いますと4円ずつ引き上げをお願いいたしたく、何とぞご理解とご協力のほどをお願いするものでございます。

9ページをご覧いただきたく存じます。こちらは連合会の性格というか、経理の内容でございますが、市町の皆様方から委託を受けて、審査支払という極めて公共性の高

い業務を私どもは行っておりますけれども、税法的には課税法人でございます、箱枠の中にございますように、実費弁償方式により必要な経費分しか手数料として徴収できないことになっておりまして、剰余が発生した場合は保険者様にお借りするということでございます。このように国の通知により厳格な経理や積立金のルールが定められておりまして、大津税務署に申告と毎年の決算報告をしているところでございます。

あわせて、11ページをご覧いただきたいと思っております。こちらは手数料の変遷でございますけれども、分かりやすく12ページにグラフを作成いたしました。今までシステムの動向によりまして、その年の必要額が大きく変動しますので、実際のところ、この折れ線グラフのように変動してきたところでございます。独自の汎用機で運用しておりますときは、一番左手になりますけれども、87円でございますが、全国の標準システムで運用するようになりましてからは64円に引き下げさせていただいて、また課税問題がございまして、44円まで引き下げさせていただいたところでございます。これらのことを踏まえ、本会といたしましては、今般の国保総合システムの更改に際しましては、引き続き国庫補助の確保と費用の軽減について要請いたしますとともに、可能な限り運営努力に努めまして、市町の皆様にはご負担になると思っておりますが、令和5年度からの手数料の引き上げをお願いいたしたく、何とぞご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◇橋川理事長 この案件につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。いかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

◇橋川理事長 ないようでありますので、只今、説明がございましたけれども、国保総合システムの更改にかかる経費をICT積立資産として積み立てていこうと。そのために、令和5年度から手数料の引き上げをお願いしていくということで、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、国庫補助については、先ほどございましたが、令和4年度については54億円の補助を受けることが決定されました。令和5年度からの補助については、地方6団体からまた要望をし、また私も理事長として、役員として、中央のほうに、国会議員なり、あるいは厚労省のほうに要望活動をするような形で、必要なときにまた活動させていただいて、国庫補助の獲得に向けて頑張っておりますので、どうぞ皆様方のご支

援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の案件は全て審議を終了させていただきます。誠に円滑なる議事進行にご協力を賜りまして、ありがとうございました。

この際ですので、ほかにもご意見、何かございませんか。

なければ、これで本日の通常総会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後2時43分閉会

上記会議の顛末を記載して間違いのないことを認めるためここに署名いたします。

令和4年 4月 5日

議 長
草津市長

橋 川 涉

議事録署名者

彦根市長

和田 裕 行

日野町長

堀 江 和 博